

## 6 意見

### (1) 一般会計

本市における令和 5 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,295 億 2,376 万 4,352 円、歳出決算額 1,285 億 2,137 万 2,075 円で、8 年連続で歳入歳出ともに 1,000 億円を超える決算となった。

実質収支は 7 億 3,552 万 5,277 円で 48 年連続の黒字となっており、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は 1,983 万 8,319 円で、令和 2 年度以来、3 年ぶりに黒字となっている。実質単年度収支も令和 3 年度以来 2 年ぶりの黒字となっている。

歳入面では、市税は 3 年連続で増加し、前年度より 16 億 4,869 万 3,019 円(3.7%)増えている。これは主に、一部法人の業績好調により法人市民税が増加したこと、給与所得の増などにより個人市民税が増加したこと、家屋の新築及び増築により固定資産税が増加したことによる。

また、地方交付税が前年度に比べ 13 億 2,968 万 2,000 円(8.9%)増加しており、これは主として、国税収入の増加によるものである。

市債は、前年度に比べ 13 億 350 万 1,000 円(18.0%)増加しており、これは主に道路等整備事業債や防災基盤整備事業債の増加によるものである。

一方、国庫支出金は、前年度に比べ 4 億 4,349 万 981 円(1.4%)減少しており、これは主に、住民税非課税世帯などに対する物価高騰対応の支援を行う給付金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助金等が減少したことによる。(P16 参照)

歳出面では、性質別歳出を前年度と比較してみると、扶助費は 475 億 1,698 万 1,000 円で、45 億 248 万 8,000 円(10.5%)増加している。これは主に、物価高騰対応支援給付金に係る事業費や私立認定こども園等の運営に係る幼保給付費が増加したことによる。

投資的経費は 104 億 4,294 万 1,000 円で、20 億 8,839 万 4,000 円(25.0%)増加している。これは主に西明石活性化プロジェクト事業や高機能情報指令センター更新工事に係る普通建設事業費が増加したことによる。

繰出金は 116 億 1,772 万 7,000 円で、1 億 463 万 3,000 円(0.9%)増加している。

その他経費は 272 億 8,135 万 8,000 円で 33 億 8,054 万 8,000 円(11.0%)減少している。これは主に、新型コロナウイルスワクチン接種等に係る事業費が減少したことによる。(P41 参照)

財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の令和 6 年 5 月末時点での現在高は 119 億 869 万 5,836 円であり、945 万 1,010 円(0.1%)増加している。(P9 参照)

将来の財政負担となる市債現在高は 1,103 億 6,496 万 4,183 円であり、臨時財政対策債の市債発行額が減少したことにより、25 億 2,311 万 9,038 円(2.2%)減少している。

また、財政指標について前年度と比較してみると、経常収支比率、公債費負担比率は改善しているものの、財政力指数、基金残高比率は、悪化している。(P6 参照)

## (2) 特別会計

### ア 国民健康保険事業(P47 参照)

被保険者数の減少に伴い、保険給付費に係る支出は減少しているが、保険料収入の減少も続いており、健全な運営を続けるためには安定した収入を確保しなくてはならない。

当年度の決算においても、収支不足を補てんするため、国民健康保険事業基金から 4 億 9,000 万円を繰り入れており、今後の見通しも決して安心できるものではない。

預金照会を中心とした財産調査や債権差押などの収納対策を講じた結果、当年度の保険料の収入率は 91.3%となっており、前年度に比べ 0.5 ポイント上昇している。また、医療費の増加は保険料の上昇にも繋がることから、引き続き、被保険者の生活習慣病等の予防・健康づくり事業を進めるなど、医療費の適正化を図られたい。

今後とも、県が定めた兵庫県国民健康保険運営方針を踏まえ、県とともに国民健康保険制度の安定化に努められたい。

### イ 地方卸売市場事業(P55 参照)

明石市公設地方卸売市場（以下「卸売市場」という。）については、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、平成 27 年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者である株式会社明石卸売市場管理センターが管理運営を行っているところであるが、開設から 47 年が経過し、施設の老朽化が深刻な問題となっている。また、青果・水産物の取扱量及び取扱金額が減少する傾向にある。

社会情勢の変化や消費者ニーズの多様化に対応し、地域流通の基幹的なインフラとしての役割を果たせるよう、多角的な視点から卸売市場の今後のあり方について検討するとともに、取扱量の回復に向けた効果的な事業運営に取り組まれない。また、施設の老朽化対策については、具体的な案の策定を検討されたい。

#### ウ 介護保険事業(P57 参照)

介護保険制度が開始した平成 12 年度以降、本市における年間平均第 1 号被保険者数、要介護認定者数はともに年々増加しており、それに伴い介護サービス等諸費をはじめとした保険給付費も増加している。

令和 7 年には団塊の世代が 75 歳以上、令和 22 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど、高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口は減少していくことが見込まれることから、介護需要の増加や多様化に加え、介護人材の不足など、高齢者を取り巻く様々な課題が生じることが予想される。

これらの課題に対応していくため、当年度に策定された第 9 期介護保険事業計画で定める取組を着実に実施し、持続可能な介護保険事業を運営できるよう努められたい。

### (3) 収入未済及び不納欠損

一般会計の未収入特定財源を除く収入未済額は 13 億 4,121 万 8,295 円となっており、前年度に比べ、3,887 万 5,013 円(2.8%)減少している。そのうち、市税の収入未済額は 9 億 997 万 5,427 円で、滞納者に対する一斉催告や差押強化の取組などにより、前年度に比べ 9,109 万 5,519 円(9.1%)減少している。収入率は 97.9%で、前年度に比べ 0.3 ポイント増え、3 年連続で上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の保険料等各種公金についても新たな収入未済の発生防止に向けての取組

を引き続き行われたい。

#### (4) むすび

本市は、これまで「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進することで、市民に安心が生まれ、子育て世代を中心に選ばれるようになり、人口は 11 年連続で増加し、2020 年には 30 万人を超え、今も増加は続いている。

このことは、まちの賑わいなどをもたらし、これを更なる施策へ展開することで、まちの魅力向上と好循環につながっている。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に移行した一方で、不安定な世界情勢や円安の影響による燃料価格や物価の高騰など、経済不安や市民生活への厳しさが増す中、計 8 回にわたる補正予算を編成し、市民や事業者の負担を軽減するための支援などにも取り組んできた。

また、「あかしSDGs推進計画（第 6 次長期総合計画）」に掲げる「いつまでも、すべての人に、やさしいまちを、みんなで」をキーワードに「SDGs 未来安心都市・明石」の実現を目指し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを推進してきた。

一般会計の決算では、歳入・歳出ともに前年度に比べ約 27 億円増加している。歳入の主なものでは、個人市民税や法人市民税など市税が約 16 億円、市債が約 13 億円の増加となっている。歳出の主なものでは、新型コロナウイルス感染症対策事業費等の物件費が約 17 億円減少したものの、低所得者に対する物価高騰対応等の給付金給付事業等の扶助費が約 45 億円の増加となっている。

収支状況では、実質収支は 48 年連続で黒字となり、実質単年度収支についても 2 年ぶりの黒字となっている。また財政構造の弾力性の指標となる経常収支比率では 92.5%と、1.6 ポイント改善した。もっとも、令和 5 年度においては退職手当などの支出がなかったことの影響もある。これら財政指標等については、今後とも注視していきたい。

今後の社会経済情勢については、アフターコロナにおいて、市民生活や

企業活動が活発化し、まちの賑わいなども戻りつつあるが、緊迫した世界情勢が続く中、燃料価格や食糧品等の物価高騰は、まだ先行きが不透明な状況にある。

本市の財政状況についても、まちの好循環につながる人口増や法人活動の堅調等に伴う歳入増が、将来どのように展開していくのか見通しはつかない。特に人口推計については、本市においても独自に実施しているが、国によるものでは令和 13 年頃に住民基本台帳人口が 30 万人を切るが見込まれている。

このような中、誰にもやさしいまちづくりやこどもを核としたまちづくりなどの現行の施策展開を維持しながら、少子高齢化への更なる対応や公共施設の整備など、大幅な歳出の増加も想定する必要がある、今後の行財政運営も楽観視はできないものとする。

列挙すると、こどもを核としたまちづくりのための施策の一層の充実に加え、さらなる高齢化の進展に伴う、介護保険事業や後期高齢者医療事業などの特別会計への繰出金の増嵩も含めた社会保障関係経費の増加が予想される。また、自治体DXの推進、脱炭素社会実現に向けた取組、防災・減災に対応した取組も求められる。

さらに、公共施設については、市役所新庁舎や新ごみ処理施設の整備をはじめ、学校園、市民病院、市民会館や卸売市場など、多くの施設や建物で老朽化が進行しており、建替や改修だけでなく、廃止するにも多くの費用が想定される。旧市立図書館についても、利活用に向け取り組んでいる状態である。

このように、先行きの見えない社会経済状況の中、本市は様々な課題を抱えている。

令和 6 年度中には、「(仮称) みんなでつくる財政白書」が策定され、策定後は次期公共施設配置適正化計画の策定について検討が行われる予定となっている。

当該白書で明らかになる財政見通し等も踏まえて公共施設のあり方について議論するのが適当であるとの考えで、こうした検討の順序になっていると思われるが、一方で今後の財政状況の予測のためには将来的な公共施

設配置に要する費用の情報等は必要であり、平行して公共施設のあり方を検討すべきとも考えられるところである。

当該白書では本市の財政見通しや財政運営上の目標及び取組方針などがまとめられ、今後の行財政運営に活用されることから、市議会や市民の声を十分聴取し、実効性のあるものとなるよう検討を進めていただきたい。また、策定にあたっては、地震等の自然災害や新たな感染症の急激な蔓延など、どのような想定外の事態が起ころうとも、市は市民の命や生活を守らなければならない責務を負っていることに十分留意し、財政面での備えを十分に検討されたい。

さらに基金についても、財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の 3 基金で約 119 億円を維持しているが、先述と同様に不測の事態に備えて、市民の命や生活を守るために必要な額を精査し、その確保に努められたい。

今後とも、限られた財源を最大限有効に活用できるよう、一層の施策・事業の選択に取り組むとともに、より効率的で効果的な市民サービスの実現に向けて、どのような事態にも対応できるよう弾力的な財政運営を堅持し、次世代に負担を先送りすることなく、持続可能な行財政運営に尽力されたい。そして、「あかしSDGs推進計画」に基づき、アフターコロナ社会における生活様式の変化や多様化する市民ニーズなどを的確に捉え、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、市議会との議論や市民との対話を重ね、市民主体の、市民一人ひとりに寄り添ったまちづくりを着実に進められることを望むものである。

最後に、

市民に信頼される市政の確立もまた大きな課題である。全国的に、不適切な公金の取扱いをはじめ、公務員による不祥事や事務処理の誤りが社会問題となり、新聞紙上等にも大きく取り上げられる事案が発生している。

本市でも、令和 5 年度は 4 件の監査委員からの指摘をはじめ、様々な不適切な事務処理について改善を求めてきた。

特に、アウトソーシングとして業務委託契約や指定管理者制度を適用しているが、制度的にも長年経過し、特に同じ業者に長年委ねている業務において、市の管理・指導が十分でない事例がみられた。これらは「市が何

もしなくても業者がやってくれる制度」という誤った認識があるのではないかとも考えられる。今後は、これらの制度を活用しても、最終的な責任は市にあるということを十分に認識し、受託業者や指定管理者への管理監督業務をしっかりと行っていただきたい。

また、その他改善を求める事案では、契約に関係するものが最も多数を占めた。多くは些細なミスであったが、大きな問題につながるリスクもあり、全庁的な研修を実施するなど適正な事務の徹底に努められたい。

さらに、現金の取扱いについては、監査委員としてもこれまで、定期監査や庁内通知等により、十分留意するよう周知してきたところである。しかしながら、令和 6 年 5 月に報じられた小学校区コミュニティ・センターなどでの不祥事により、市の信用を大きく失墜したことは誠に遺憾である。現在、全庁的なコンプライアンス研修などを実施されているが、現金等の取扱いの重要性、その責任の重さを職員一人ひとりが強く認識することが求められる。今後ともすべての職員に対する指導、注意喚起を継続的に実施し、「常にコンプライアンス意識を持って職務を遂行する」そのような職場風土を構築されることを強く望む。